土砂災害警戒区域が指定されました

問危機管理課☎(235)4790

大雨や地震のときなどに発生しやすい土砂災害は、一瞬で大きな被害をもたらすこともある大変危険な災害です。

土砂災害の被害を未然に防ぐため、県では土砂災害防止法(※)に基づき、土砂災害が発生したときに生命・身体に危険の恐れがある市内108カ所の区域を「土砂災害警戒区域」に指定しました。

5ページの地図中、黄色の箇所が指定された土砂災害警戒区域です。大雨や長雨が降るときは、土砂災害の前兆現象に注意するとともに、気象庁から発表される大雨警報や土砂災害警戒情報などに注意し、早めの避難を心掛けてください。

なお、市では「土砂災害ハザードマップ」を作成し、今年度中に全戸配布を行う予定です。

※土砂災害防止法…土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律。土砂災害から国民の生命および身体を守るため、土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備などを推進するもの。

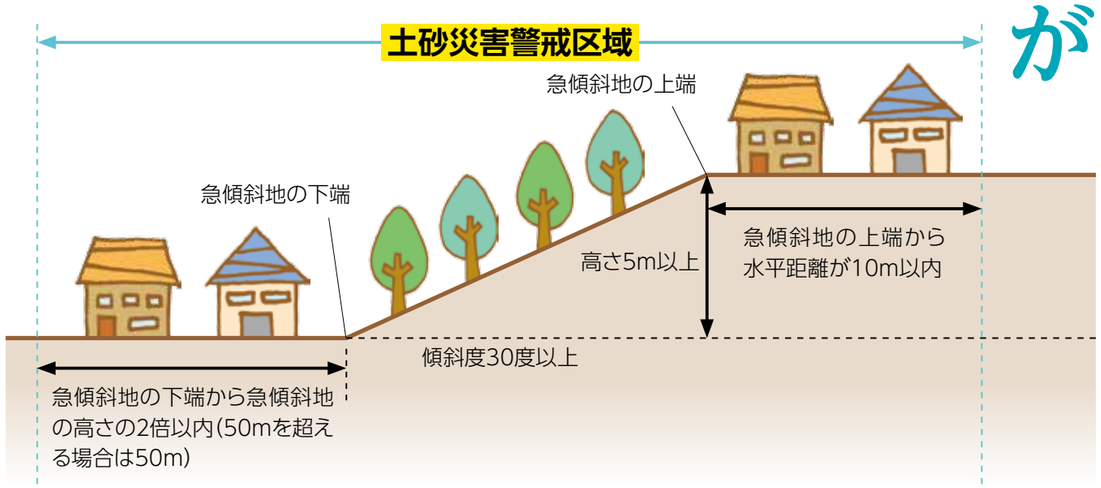

土砂災害の前兆

土砂災害の前兆現象を感じたときは、速やかに安全な場所に避難してください。

- 崖から出る水が濁っている
- 地下水や湧き水が止まる
- 斜面にひび割れがある
- 小石が落ちてくる
- 崖から音がする
- 異様な臭いがする

土砂災害から身を守る行動

土砂災害から身を守るためには、次のような行動が必要です。

土砂災害警戒情報や大雨警報が発表されているときには、崖などには近づかない

外に逃げることが危険な場合は、建物内で崖と反対側にあるなるべく上の階に移動する

日頃から崖の状況に注意を払い、異変を感じた場合はすぐに避難する

土砂災害警戒区域

…土砂災害警戒区域

土砂災害には、「急傾斜地の崩壊(崖崩れ)」「土石流」「地滑り」の3種類があります。

海老名市内で対象となるのは「急傾斜地の崩壊」で、地図中の黄色く色付けしている区域が土砂災害警戒区域です。

詳細区域については、危機管理課へお問い合わせください。

※この地図は県が作成したもので、県ホームページ「神奈川県土砂災害情報ポータル」からも閲覧できます。なお、住居表示など地図中の表記が現状と異なっている箇所があります。